

令和8年2月24日

清水町議会議長 山下清美様

清水町議会総務産業常任委員会  
委員長 川上均

## 所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 清水町の防災体制について
2. 調査期日 令和8年2月10日
3. 調査先 音更町役場危機対策課・商工観光課  
清水町役場総務課

#### 4. 調査の結果

清水町は、平成28年に台風の土砂災害に見舞われた経験から、災害における準備の必要性は、町及び町民それぞれの共通認識となっている。

しかし、その記憶と準備への思いは時間の経過と共に風化する側面があることを認識し、常に災害を想定して準備する必要性が求められている。

今回、今後の本町の防災環境の充実に資するため、本町の防災体制の現状と先進地として音更町の現状について視察・調査を実施した。

音更町の視察については、音更町役場において、危機対策課より説明を受けた後、防災関連施設視察として、道の駅おとふけの敷地内で管理する防災備蓄倉庫の見学を商工観光課より案内・説明を受けて実施した。

### 【音更町の防災体制について】

音更町の防災における組織体制について、町の防災担当部署は、以前は総務課職員が業務の1つとして担当していたが、現在は、専門部署として「危機対策課危機対策係」を設置、元自衛官による防災・危機管理推進員を配置し、全庁的な防災体制を強化している。

自主防災組織の推進は、町内会ごとの組織化を進めており、令和7年12月末現在の組織率は85.1%となっている。地域防災倉庫を自主防災組織ごとに1つ設置することを目標としており、現状56か所に設置しているところである。

自主防災組織等の中心となる防災リーダーの育成については、町が防災士や北海道地域防災マスターの資格取得費用を補助しており、この事業を活用して資格取得した24名の方が「おとふけ防災ネットワーク」という団体を立ち上げて活動している。また、北海道が主催する北海道地域防災マスター認定研修は、ここ数年音更町内を会場に開催され、受講料も無料であることから、地域住民を防災活動の主体とする取り組みの充実が図られている。

避難行動要支援者に係る個別避難計画については、町の保健福祉部局の職員及び業務に携わるケアマネジャーや相談支援専門員が所属する福祉事務所や町内会、民生委員などと連携して策定を進めているとのことである。

実践的な防災訓練の取り組みについては、主に「協定先との連絡訓練」「災害対策本部訓練」「防災の日総合訓練」「避難訓練」「道の駅おとふけ防災訓練」「冬季避難所宿泊体験訓練」の6つを例年実施している。避難所運営訓練の実践的取り組みでは、職員があらかじめ準備するのではなく、安全確認から開設までを住民がゼロベースから関わる実践的な形式を今年度から採用している。宿泊体験については、元自衛官の知見を活かした温かい食事の提供（耐熱袋の活用や湯煎調理等）や暑さ・寒さ対策を検証する独自の訓練を実施するなど、

実践的な取り組みからノウハウを蓄積している。

さらに、多様な避難形態への対応として、車中避難場所を町内7か所に約2,000台分を確保し、エコノミークラス症候群などの健康被害のリスクを周知している。併せて、ペット専用スペースを確保するなどペット同行避難者への対応も考慮されている。

災害時に重要となる情報伝達の多層化については、町ウェブサイト、防災行政無線（戸別受信機）、公式LINE、防災X、防災情報一斉配信サービスなど複数の手段を組み合わせ運用しているが、停電や通信障害が長期化した場合の対応として、拡声器付きの広報車での巡回や町内会や自主防災組織等を経由して直接情報伝達を図る手段をとるとのことである。

防災インフラと資機材について、飲食料品などの災害時用の備蓄は、予算の範囲内で計画に基づいて整備を進め、令和5・6年度は避難所に設置している防災備蓄倉庫も併せて整備しているとのことである。また、とちぎフードトラック協会などとの協定（現在の協定数72）を進め、発災時の温かい食事提供を重視している。

また、飲料水の確保として、地震感知で自動遮断弁が降りる「緊急貯水槽」を町内6か所に設置し、町民1人1日3Lの計算で3日分を供給可能としている。

全体的な組織運営と課題については、防災担当の専門部署を設置していても全てに対応できるわけではなく、地域防災計画に基づき、各部署ごとに割り振られた事務分掌を把握してもらい自発的に対応できることが理想とのことである。

今後の課題として、個別避難計画の策定における策定件数の増加や確定済み計画の更新が挙げられている。また、訓練参加者が意識の高い層に偏っており、無関心層へのアプローチとして、「まちづくり出前講座」や「1日防災学校」等を通じた啓発を継続して行っているが、更に積極的に行う必要があるとのことである。

外国人支援も重要であり、外国人は災害時要配慮者に位置付けしており、外国人労働者を支援する民間団体と連携した取り組みを検討している。

## 【清水町の防災体制について】

本町の災害時対応及び職員動員体制は、段階的な配備体制の確立として、災害規模に応じ気象警報に基づく「警戒配備体制」から、震度4以上等の被害予想に基づく「第1～第3非常配備体制」までの4段階を設定している。最大動員時の活動として第3非常配備体制下では、災害対策本部の全職員が応急活動に従事するなど、非常時に備えている。

災害発生時の迅速な初動マニュアルの運用として、発災から数時間以内に「情報把握」「職員参集」「本部設置」を完結させ、さらに半日、1～2日までを中心に災害対策本部の各部班が実施すべき活動を整理し、3日目以降の応急・復旧活動へ円滑に移行する体制を整えている。

課題となる情報伝達と避難誘導の仕組みについては、多角的な情報伝達手段としてデジタル式防災行政無線（約2,700台の戸別受信機配布済）に加え、防災情報配信サービス（メール等）、町ホームページ、Facebook、X、町公式LINE（令和7年度より運用）を併用し、全町民に対し出来る限り情報が行き届くよう配慮されている。

避難基準の明確化では、5段階の警戒レベルが定義され、市町村の判断による避難情報の発令として、特にレベル3の高齢者等避難、レベル4の避難指示（全員避難）の周知を徹底し避難を促すことが重要であるとのことである。

その他として、ハザードマップの普及による十勝川・ペケレベツ川等の浸水想定や土砂災害警戒区域を明記したガイドマップを全戸配布し、視覚的な危険周知を図っている。

課題となっている地域連携と外部機関との協力体制は、自主防災組織の町内組織率は約50.76%（令和7年度現在）であり、各組織に職員を防災担当として配置する支援体制を敷いている。

また、実践的な訓練の実施では、職員向けの災害対策本部訓練等及び町民向けの避難訓練等のほか、「1日防災学校」を開催している。令和8年度には、住民参加型の「町民防災フェスティバル」や「町民冬季防災訓練」の開催を予定している。

欠かせない民間連携（応援協定）については、直近ではキッチンカーによる炊き出しやトレーラーハウスの仮設住宅としての活用など、

令和8年1月現在で、29件の災害応援協定を締結している。

今後の課題と強化策として、住民意識の変革「自らの命は自ら守る」という自助意識のさらなる醸成と、防災情報を正しく理解し行動に繋げるための教育が必要であり、さらには、自主防災組織の持続可能性を高めるための役員の高齢化対策として、若年層の巻き込みと次世代の担い手育成が急務となっている。

今後は、環境変化への対応として冬季における避難訓練の実施・充実や、備蓄場所の確保、職員のさらなる応急対応能力の向上が継続的な課題となっている。

### 【まとめ】

調査を踏まえ、本町の取り組みで喫緊なのは、防災士などによる防災アドバイザーを中心とした専門体制整備が挙げられる。また、自主防災組織の組織率の向上や活性化が急務であるが、本町の組織率は約50.76%にとどまっており、組織率を上げる手段として、自主防災組織活動への公費助成が有効と考えられる。音更町では自主防災組織の維持に対する定額補助制度と防災資機材の整備や防災訓練等の実施に対する補助制度（補助率3分の2、限度額20万円）並びに、防災士等の資格取得に対する補助制度を実施しているが、そのような助成も検討すべきである。また、今後の人口減少も見据え、北海道地域防災マスターなどの専門人材を育成し地域に派遣するなどをしつつ、町内会単位ではなく、地域集会所を拠点とした広域的な組織づくりを技術的に支援するなど、制度の有効活用を図ることも重要である。

避難所運営の「自分事化」を促す訓練の導入については、本町では「自らの命は自ら守る」意識の醸成が課題であるが、将来的には、職員が準備した場所へ避難するのではなく、住民自らが避難所の安全確認から設営までを行う「ゼロベース」の避難所開設訓練や、本町でも課題とされている「冬季の訓練」について、音更町のノウハウ（湯煎調理や寒さ対策の検証）なども取り入れた実践的な宿泊体験を検討すべきと考える。

また、多様な避難ニーズへの事前準備として、備蓄場所の確保などの課題と共に、避難形態の多様化への対応も重要である。

特に、車中泊避難場所の指定も必要で、町内の広場や駐車場を事前に「指定場所」として確保し、エコノミークラス症候群対策などの運用ルール策定が求められる。

要配慮者への対応では、ケアマネジャー等と連携し、要配慮者一人ひとりの避難ルートを確定させる個別避難計画づくりの強化が必要である。

避難物資と共に供給インフラの強化も重要で、本町でも民間との応援協定が豊富であるが、地震発生時に自動で水を確保する緊急貯水槽を主要拠点に設置し、1人1日3リットル・3日分の飲料水を自力で供給できる体制を整えるなど、ハード面の自律性向上も課題として挙げられる。

最後に、情報伝達と教育のアップデートとして、無関心層へのアプローチが課題となっているが、対策として、「まちづくり出前講座」により、訓練に來ない層に対し、行政側から地域へ出向いて防災知識を共有する機会を増やすことや、多言語対応の推進として、外国人住民や労働者向けのサポート体制を民間団体と連携して構築することが、将来的なリスク管理に繋がると考えられる。

最後に、今回の調査を通して、「公助・共助・自助」を明確化し、計画的に町民を巻き込んだ体制整備を目指すことが何よりも重要である。

以上、所管事務調査の報告とする。